

# お知らせ版

## 【募集】

- ・自衛官等を募集します・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- ・清水町子ども・子育て支援会議委員を募集します・・・・・・ 2
- ・清水町スポーツ推進委員を募集します・・・・・・・・・・・・・・ 2
- ・あげます・ゆずってください・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

## 【お知らせ】

- ・町民バドミントン大会を開催します・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- ・町民卓球大会を開催します・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- ・町民バスケットボール大会を開催します・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- ・普通救命講習Ⅰの開催について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- ・消火栓などのまわりに雪を置かないでください・・・・・・・・・・・・ 4
- ・納税日より・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- ・令和6年度個人町・道民税の申告を受け付けます・・・・・・・・・・・・ 4
- ・自動車税種別割の住所変更をお忘れなく・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- ・軽自動車の廃車手続きはお済みですか？・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- ・軽自動車税種別割の減免制度のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- ・物価高騰に伴う水道料金等の免除について・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- ・清水町子育て世帯物価高騰対策支援金について・・・・・・・・・・・・・・ 6
- ・ベビーマッサージに参加しませんか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- ・「清水町乳児保育金」助成制度について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- ・子育て支援センター事業のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- ・コープ移動販売車の販売場所が増えました・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- ・町有地(旧熊牛公民館跡地)の公売について・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

## 【福祉・健康】

- ・令和6年能登半島地震災害義援金受付のお知らせ・・・・・・・・・・・・ 8
- ・人権擁護委員の委嘱発令について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- ・3月の健康カレンダー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- ・献血のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

## 【図書館・体育館】

- ・図書館の本・雑誌還元のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- ・おはなし会のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- ・3月体育館第2競技場利用案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- ・3月学校開放利用案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- ・3月体育館第1競技場利用案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

## 【各課お知らせチラシ】

- ・お米・牛乳子育て応援事業について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- ・運転免許証更新講習のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- ・町長とのふれあいトーク・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- ・冬期間の雪捨場のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- ・清水町奨学金貸付は随時受付しています・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- ・清水町男女共同参画基本計画(案)に対するパブリックコメントの募集について・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- ・清水町住生活基本計画及び清水町管住宅寿命化計画(案)に対するパブリックコメントの募集について・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- ・第3期清水町健康増進計画(案)に対するパブリックコメントの募集について・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- ・清水町障がい者基本計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画(案)に対するパブリックコメントの募集について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- ・所得税の確定申告について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- ・ごみ収集カレンダー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- ・さんさんカフェ3月の開催について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- ・文化センター映画会のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- ・軽スポーツフェスティバルを開催します・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

### 自衛官等を募集します

自衛隊帯広地方協力本部では次の種目における人員を募集します。

#### ▼募集種目

- ①予備自衛官補(一般・技能)
- ②幹部候補生
- ③一般曹候補生

#### ▼応募資格

##### 右記①

一般…18歳以上52歳未満の者  
 技能…18歳以上で国家免許資格等を有する者(資格により年齢上限は53歳未満・55歳未満)

##### 右記②

一般…22歳以上26歳未満の者  
 ※修士課程修了者等(見込み含む)、28歳未満の者  
 歯科…20歳以上30歳未満の者  
 薬剤師…20歳以上28歳未満の者

##### 右記③

18歳以上33歳未満の者  
 ※32歳の者は、採用予定月の末日現在で33歳に達していない者

#### ▼お問い合わせ先

☎0155-23-8718  
 ☒obihiro.pco.tokachi@rct.gsd.f.mod.go.jp  
 ホームページは  
 「じゅずつから」→



### 清水町子ども・子育て支援会議委員を募集します

町では、清水町子ども・子育て支援事業計画に基づき、就学前児童等の子育て支援事業の推進を図るため、会議委員を公募します。

#### ▼応募資格

町内に在住する18歳以上の者

#### ▼募集人員

2名以内

#### ▼委員の任期

2年間(令和6年4月1日～令和8年3月31日)

#### ▼報酬

会議出席の謝礼として千円(会議参加1回)

#### ▼会議の開催

年間3回程度、会議時間は平日の夜間を予定しています。

#### ▼募集締切

3月14日(木) 必着

#### ▼応募方法

子育て支援課、役場1階まちづくり情報コーナー、役場御影支所にある応募用紙に必要事項を記入して、郵送または持参にて、左記まで提出してください。町ホームページからも入手できます。

#### ▼応募・お問い合わせ先

子育て支援課児童保育係  
 ☎69-22226

### 清水町スポーツ推進委員を募集します

町教育委員会では、スポーツ振興施策の企画立案や、スポーツ行政の推進を図るため、スポーツ推進委員を公募します。

#### ▼応募資格

- 町内に在住する18歳以上の者
- スポーツ活動を実践しており、実技指導、助言をしてくれる人
- スポーツに関する事業に関し、求めに応じ協力してくれる人
- 清水町が設置する他の審議会等の委員でない人
- 清水町の職員および議会議員でない人

#### ▼募集人員

1名

#### ▼委員の任期

2年間(令和6年4月23日～令和8年4月22日)

#### ▼報酬

町の規定により報酬を支給します

#### ▼委員会の開催

定例会年3回および臨時会等を開催します

・事業は年5回程度実施されます

#### ▼募集締切

3月15日(金)

#### ▼選考結果

応募の動機や選考基準を基に選考委員会で選考し、応募者全員に

### 町民バスケットボール大会を開催します

第31回協会長杯争奪町民バスケットボール大会を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

#### ▼対象

清水町民および清水町にゆかりのある人

#### ▼日時

3月24日(日)

#### ▼会場

町民体育館

#### ▼日時

9時

#### ▼開会式

9時30分

#### ▼試合開始

10時

#### ▼会場

町民体育館

#### ▼費用

1チーム 3千円

#### ▼登録人数

監督含め10名以内、男女混成可

#### ▼競技方法

チーム数により主催者で決定

#### ▼表彰

上位3チーム、最優秀選手賞、参加賞

#### ▼申込期限

3月15日(金)

#### ▼申込方法

参加申込書を左記まで提出してください。

#### ▼申込・お問い合わせ先

町バスケットボール協会事務局  
 伊藤(町文化センター内)  
 ☎62-51115

### 普通救命講習の開催について

普通救命講習Ⅰでは、成人に対する心肺蘇生法、AEDの使用法、異物除去法及び止血法などを学びます。応急手当の目的は「救命・悪化防止・苦痛の軽減」です。

反応がない、呼吸をしていない、心臓が動いていない、気道に異物が詰まったなどの症状を認めた場合、「救命」を目的とした手当が必要で、

また、すぐに生命にかかわることがなくても、けがや病気そのものが重症であった場合には「悪化防止・苦痛軽減」を目的とした手当が必要で、

身近な人の万が一に対応するために、是非受講してみてください。

#### ▼対象

町民(中学生以上)

#### ▼日時

3月10日(日)9時～12時

#### ▼会場

清水消防庁舎1階 消防団待機室

#### ▼必要なもの

動きやすい服装

#### ▼費用

無料

#### ▼定員

10名

#### ▼申込期限

2月29日(木)

#### ▼申込・お問い合わせ先

清水消防署救急係  
 ☎62-25119

### 町民卓球大会を開催します

町体育協会主催(町卓球協会主管)の町民卓球大会を開催します。初心者の方も大歓迎ですので、町民の皆さんの参加をお待ちしています。

#### ▼日時

2月23日(金)

### 町民バドミントン大会を開催します

第46回町民バドミントン大会を開催します。ぜひご参加ください。

#### ▼種目

①シングルス(男女混合・初心者)  
 ※幼児・小学生

②ダブルス(男女別)

※小学生・中学生・高校生・一般

#### ▼日時

3月20日(水)

#### ▼会場

町民体育館

#### ▼試合開始

9時30分

#### ▼会場

町民体育館 第1競技場

#### ▼費用

1人 500円

#### ▼申込期限

3月13日(水)まで

#### ▼主催

NPO法人清水町体育協会(清水町バドミントン協会主管)

#### ▼申込・お問い合わせ先

町バドミントン協会 高橋  
 ☎090-8272-9910

**消火栓などのまわりに雪を置かないでください**

ご家庭や重機で除雪した雪を、消火栓等消防水利のまわりに置くと、消火活動時に使用できず、被害が拡大する恐れがあります。消防水利のまわりに雪を積み上げないよう町民のみなさんのご協力をお願いします。

**納税だより**

◆今月の納期限 2月28日(水)

- ・国民健康保険税(第8期)
- ・後期高齢者医療保険料(第8期)

税金・使用料は納期限内に納めましょう。口座振替の方は残高不足にご注意ください。

税金は計画的な納付をお願いします。支払いには確実に安心な口座振替をおすすめしています。

※納期限内に納付が難しいときは、税務課納税係へご連絡ください。

▼お問い合わせ先  
税務課納税係  
☎62・11152

**令和6年度個人町・道民税の申告を受け付けます**

▼受付期間  
2月16日(金)～3月15日(金)  
※御影支所受付日の2月29日(木)、3月1日(金)は役場地下大会議室で受付できません。

▼対象  
令和6年1月1日現在で清水町内に住所のある人  
※所得税の確定申告をする人や、左記①または②に該当する人は申告の必要はありません。

①令和5年中の所得が給与所得のみで年末調整を受けた人  
②令和5年中の所得が清水町町税条例で定める金額以下の人

※国民健康保険加入者は、国民健康保険税の申告が必要になります。

◆障害者控除、ひとり親控除または真婦控除を受ける皆さんへ  
令和5年中の合計所得金額が135万円以下であれば、令和6年度に個人町・道民税が非課税(均等割も所得割もかからない)となりますので、該当する場合は忘れずに申告してください。

※年末調整で所得控除の適用を受けた人、給与支払報告書に障害者等の記載がある場合を除きます。  
◆公的年金等の受給者の皆さんへ  
令和5年中の公的年金等の収入金額が400万円以下で、公的年金等以外の所得金額が20万円以下に該当し、所得税の確定申告をする必要がない人も個人町・道民税の申告は必要です。

**自動車税種別割の住所変更をお忘れなく**

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。  
登録内容に変更があった場合は、運輸支局で変更登録をしましょう。

◆運輸支局で手続きが必要な場合  
・住所が変わったとき(変更登録)  
・自動車を買取したとき(移動登録)  
・自動車を使用しなくなったとき(抹消登録)

※令和6年度の自動車税種別割納税通知書を確実にお届けするために、3月中旬に手続きをお願いします。

◆変更登録が間に合わないときは  
道税ホームページの「自動車税種別割住所変更手続」から納税通知書の送付先変更をしましょう。

▼お問い合わせ先  
札幌道税事務所自動車税課  
☎011・746・11190

【御影会場】  
御影公民館大集会室  
2月29日(木) 13時～16時  
3月1日(金) 10時～12時  
※御影の人でも清水会場で申告可能です。

▼お問い合わせ先  
税務課町民税係  
☎62・11152

**軽自動車の廃車手続きはお済みですか？**

原動機付自転車や軽自動車等に対する軽自動車税は、4月1日現在で車両を登録(所有)に基づいて課税されます。そのため、4月2日以降に廃棄や名義変更をされても、月割り課税の制度はなく、その年度の税金は課税されます。

次の手続きをした人は要注意！  
・車両を廃棄処分した人  
廃棄処分だけでは登録が残りますので、すみやかに廃車手続きをしてください。

・知人等に譲渡した人  
譲渡した場合は名義変更の手続きが必要です。手続きされていない場合は、譲渡する前の所有者に納税通知書が送られます。

車両の廃車・名義変更の手続きは  
▼原動機付自転車(125cc以下)  
下のバイク、小型特殊自動車(トラクター等)、三輪(ミニカー)  
役場税務課または御影支所で手続きしてください。  
※廃車の場合はナンバープレートを持参(返却)してください。

**軽自動車(二輪を除く)**

軽自動車検査協会帯広事務所(帯広市西19条北1丁目8番11号)で手続きしてください。

※手続きに必要なものは、直接ご確認ください。

▼二輪の軽自動車(125cc超250cc以下のバイク)、二輪の小型自動車(250cc超のバイク)  
北海道運輸局帯広陸運支局(帯広市西19条北1丁目8番4号)で手続きをしてください。

※手続きに必要なものは、直接ご確認ください。

▼お問い合わせ先  
税務課町民税係  
☎62・11152

軽自動車検査協会帯広事務所  
☎050・3816・1768

北海道運輸局帯広陸運支局  
☎050・5540・2006

**軽自動車税種別割の減免制度のお知らせ**

身体等に障がいをお持ちの人が使用する軽自動車または通院や送迎等、身体等に障がいのある人のために使用する軽自動車で、一定の要件を満たす場合は、申請により軽自動車税の種別割の減免を受けることができます。

▼減免の対象となる人  
・身体障害者手帳の交付を受けている人(左記表参照)  
・療育手帳の交付を受けている人

障がいの区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚障害	○	○	○	○		
聴覚障害		○	○	○		
平衡機能障害			○	○		
音声機能障害			○(※)			
上肢不自由	○	○	○	○	○	○
下肢不自由	○	○	○	○	○	○
体幹不自由	○	○	○	○	○	○
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	○	○	○	○	○	○
心臓機能障害	○	○	○	○	○	○
じん臓機能障害	○	○	○	○	○	○
呼吸器機能障害	○	○	○	○	○	○
ぼうこう・直腸機能障害	○	○	○	○	○	○
小腸機能障害	○	○	○	○	○	○
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	○	○	○	○	○	○
肝臓機能障害	○	○	○	○	○	○

(※) 喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限りです。

・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人  
▼減免申請に必要なもの  
自動車検査証、自動車運転免許証、手帳(身体・精神・療育等)、通院・通学を確認できる書類(病院の診察券等)、マイナンバー確認書類

※課税免除等の対象となる軽自動車は、身体障害者1人につき1台です。

▼お問い合わせ先  
税務課町民税係  
☎62・11152

令和5年分の確定申告は  
マイナンバーカード×**e-Tax**  
でさらに便利！  
スマホやPCでマイナンバーカードを使って  
自宅からe-Taxで提出！  
使ってみると便利です！  
キャッシュレス納付  
☑ 自宅やオフィスから納付可能！  
☑ PC やスマホで簡単手続き！  
☑ 現金の準備が不要！  
国税庁HP 納税に関する総合案内  
帯広税務署 ☎0155-24-2161



### ベビーマッサージに参加しませんか

あかちゃんの全身を優しくマッサージして、お子さんの発育や情緒の発達をうながすベビーマッサージに参加してみませんか？

育児ストレスを和らげながら、お子さんと目線を合わせ、お子さんへの「大好き」の気持ちを伝えてみませんか。

▼対象 おおむね生後2か月から

▼日時 毎週木曜日 11時～11時30分  
※第5週目はお休みです。

▼場所 保健福祉センター

▼持ち物 バスタオル、オムツ、お好みでベビオイル（お子さんにあったものをお持ちください。）

▼費用 無料

▼その他 申込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。

▼お問い合わせ先 子育て支援課子育て支援係  
☎69-22226

### 「清水町乳児保育金」助成制度について

生後10か月までのお子さんを個人に預けた場合、その費用の一部を助成します。

▼助成条件 次の3つの条件を満たす場合に申請に基づき助成します。

①町内に居住する個人（同一世帯に居住する者および3親等以内の親族を除く）に有料で預けた場合

②1日8時間以上預けた場合

③20日以上で3か月以上継続して預けた場合

▼助成金額 支払った額の2分の1以内で、8万7千円を限度として助成します。

▼必要なもの 申請書、家庭状況報告書、稼働証明書、月額収入の確認書類、保育料の領収証が必要です。

▼お問い合わせ先 子育て支援課子育て支援係  
☎69-22226

## 物価高騰に伴う水道料金等の免除について



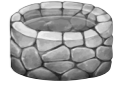
物価高騰に伴う経済負担の軽減を図るため、下記の期間における水道料金の基本料金を免除します！

▼免除対象期間：令和6年2月請求分～令和6年3月請求分まで（2か月間）  
※水道料金の請求時に基本料金を差し引きます。  
※水道契約者はこの減免を受けるにあたっての申請は不要です。

▼お問い合わせ先：水道課業務係 ☎62-1154



## 井戸水をご利用の皆様へ



井戸水等を利用しており、水道料負担軽減対策支援事業の支援を受けられない世帯を対象に、井戸水利用者支援金を支給します。

▼対象世帯：給水区域外等のため、水道料負担軽減対策支援事業の対象外となる世帯

▼申請方法：対象となると思われる世帯へ令和6年2月中旬に申請書を郵送しますので、令和6年3月31日までに必要書類を提出してください。届かない場合には、町民生活課生活環境係までお問い合わせください。

▼支援金：令和5年10月から令和6年2月までの5ヵ月分の水道基本料金相当額  
例：1ヵ月1,800円×5ヵ月＝9,000円（※住所変更等があれば対象月数分のみ）

▼お問い合わせ先：町民生活課生活環境係 ☎67-7555

## 3月の子育て支援センター事業のお知らせ

子育て支援センター事業を次のとおり行います。お子さんと一緒に、ご参加ください。

- げんき** **げんきひろば 9:30～11:30**  
※対象は0歳～就学前の子と保護者
- 御影げんき** **御影げんきひろば 10:00～11:30**  
※対象は0歳～就学前の子と保護者
- PMげんき** **PMげんき 13:30～15:30**  
※対象は0歳～就学前の子と保護者  
※げんきひろばのスペースを開放します
- ベビマ** **ベビーマッサージ 11:00～11:30**  
※対象は概ね2か月からの子と保護者
- ファミリー** **ファミリーデー 9:30～11:30**  
※対象は0歳～就学前の子と保護者

- 会場は保健福祉センター
- 御影げんきひろば会場は御影改善センター
- 第5週目はお休み
- ファミリーデーは、事前申込が必要です。

■お問い合わせ先  
子育て支援課子育て支援係 ☎69-2226

### 【3月】子育て支援センター事業カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1 げんき PMげんき	2
3	4	5 げんき 御影げんき PMげんき	6 げんき	7 げんき ベビマ PMげんき	8 げんき PMげんき	9
10	11	12 げんき 御影げんき PMげんき	13 げんき	14 げんき ベビマ PMげんき	15 げんき PMげんき	16 ファミリー
17	18	19 げんき 御影げんき PMげんき	20	21 げんき ベビマ PMげんき	22 げんき PMげんき	23
24	25	26 げんき 御影げんき PMげんき	27 げんき	28 げんき ベビマ PMげんき	29	30
31						

## 清水町子育て世帯物価高騰対策支援金について

食費等の物価高騰の影響を特に受ける清水町の子育て世帯に対して、18歳以下の子どもの養育者に子ども一人当たり1万円の支援金を支給します。

▼支給対象児童：平成17年4月2日から令和6年4月1日までに生まれた清水町の住民基本台帳に記載された18歳以下の児童（就学のため清水町外に住民票のある児童も支給対象児童に含む）

▼支給対象者：令和5年12月1日時点で清水町の住民基本台帳に記載されており、支給対象児童を養育している人

▼給金額：支給対象児童1人につき1万円

▼申請方法：清水町から児童手当を受給中の人は申請不要です。2月下旬に児童手当の受給口座に振り込みます。公務員、高校生のみを養育している世帯、所得制限により児童手当を給付していない世帯の人は申請が必要です。（対象者へ申請手続きの案内文書を送付します）

▼その他：支給対象者にはご案内の文書を2月上旬に送付予定ですが、お子様の住民票が清水町外にある場合などで、申請手続きの案内が届いていない人はご連絡をいただくか、町ホームページをご確認いただき申請手続きをお願いします。

▼お問い合わせ先：子育て支援課児童保育係 ☎69-2226

**コープ移動販売車の販売場所が増えました**

コープさっぽろ移動販売（おまかせ力ケル）の清水地区での移動販売車の停車場が令和5年11月7日より変更となり、いままでの東地域集会所と西地域集会所に加え、清和ふれあいセンター前と神居福祉館前でも利用できるようになりましたので、ぜひご利用ください。

▼お問い合わせ先  
商工観光課商工観光係  
☎62・11156

移動販売予定時間

東地域集会所	11:20 ~
清和ふれあいセンター	11:45 ~
神居福祉館	12:15 ~
西地域集会所	12:40 ~

**町有地（旧熊牛公民館跡地）の公売について**

次の物件を対象者限定で公売します。希望する場合は下記必要書類を総務課契約財産係へご提出ください。

▼物件  
清水町字熊牛71番地5（宅地）  
5,387.43㎡

▼対象者

熊牛地域連合会地区に在住の人

▼入札参加申込方法

入札参加申込書、身分証明書の写し（運転免許証等）を受付期間内に提出してください。

▼入札日時

4月2日（火）9時

※入札書は事前提出とするため、当日の出席は不要です。

▼その他

各種必要書類および入札の詳細については町ホームページでダウンロードできるほか、総務課契約財産係に備えてあります。

▼お問い合わせ先

総務課契約財産係  
☎62・21111

**令和6年能登半島地震災害義援金受付のお知らせ**

令和6年1月1日に石川県能登地方を震源とする地震により、甚大な被害が発生しています。被災地の方々を支援するため、日本赤十字社清水町分区分として義援金を受け付けております。

▼受付窓口  
清水町保健福祉センター1階（保健福祉課福祉係）  
清水町役場1階（町民生活課）  
清水町役場御影支所

▼受付期間  
12月20日（金）

▼留意事項

・受付窓口にて、義援金箱を設置しております。受領書を発行不要の方は義援金箱に投入してください。

・受領書の発行を希望される方は義援金箱に投入せず、受付窓口にてお申し出ください。日本赤十字社北海道支部の受領書をお渡しします。

・税制上の優遇処置の取り扱いについては、日本赤十字社ホームページをご覧ください。

・20枚以上の硬貨による義援金、救済金納入はご遠慮ください。

▼お問い合わせ先  
保健福祉課福祉係  
☎69・2222

ホームページはこちらから！  
↓

**人権擁護委員の委嘱発令について**

人権擁護委員法に基づいて、法務大臣より人権擁護委員として次の人が委嘱発令されましたのでお知らせします。

●石橋 祐仁（新任）  
委嘱年月日

令和6年1月1日（任期3年）

※人権擁護委員とは、人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力し人権侵害による被害者の支援をしたり、皆さんが人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

【清水町人権擁護委員】

伊藤香織、猪早紀子、菅野靖洋、石橋祐仁

▼お問い合わせ先  
保健福祉課福祉係  
☎69・2222



**【3月の健康カレンダー】 ■ お問い合わせ先 ■ 保健福祉課 健康推進係（☎67-7320）**

	日時		対象	会場
乳幼児健康相談	14日（木）	14:00~16:00 受付	乳幼児	保健福祉センター
2か月児相談	21日（木）	10:00~10:15 受付	令和6年1月生	保健福祉センター
乳児健診・BCG	22日（金）	13:00~13:15 受付 13:15~13:30 受付	令和5年10月生 令和5年4月生	保健福祉センター
1歳2か月児相談	14日（木）	13:00~	令和5年1月生	保健福祉センター
1歳6か月児健診	6日（水）	13:00~13:15 受付	令和4年6月~ 令和4年8月生	保健福祉センター
3歳児健診	27日（水）	13:00~13:15 受付	令和3年2月生	保健福祉センター
健康づくり 運動教室	4日（月） 11日（月）	9:45~11:30	町民	保健福祉センター

\*保健福祉センター内の相談ルームでは、平日8:45~17:30に妊娠・子育ての相談や赤ちゃんの身体計測が出来ます。

\*母子手帳の交付は予約制です。

\*骨粗しょう症検診を毎週水曜日に清水赤十字病院で行っています。対象は、18歳以上の女性です。受診を希望する場合は、前日までに直接病院へお申し込みください。（清水赤十字病院 ☎0156-62-2513）

\*こころの健康相談を毎月第2火曜日と毎月第3金曜日に保健所で行っています。ご本人やご家族からの相談をお受けします。予約制となっておりますので、帯広保健所または保健福祉センターにご連絡ください。（帯広保健所 ☎0155-21-9110）

**〈予防接種〉事前に接種医療機関へ予約してください。**

定期予防接種 (法律に基づく予防接種)	4種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ）、2種混合（ジフテリア・破傷風）、ロタウイルス、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、麻しん（はしか）風しん混合、水痘（水ぼうそう）、日本脳炎、子宮頸がん予防、高齢者の肺炎球菌
任意予防接種	おたふくかぜ ※保護者と本人が、医師と相談し、ワクチンの効果や副反応について十分理解したうえで、接種するか否かを決めてください。
接種医療機関	清水赤十字病院、だい内科医院、前田クリニック、御影診療所 ※「ロタウイルス」は、前田クリニック以外で実施。 ※「子宮頸がん予防」は、清水赤十字病院と前田クリニックのみ実施。
接種料金	高齢者の肺炎球菌は、町が一部負担します。 その他の接種は、町が全額負担します。

### 3月 体育館第1競技場利用案内 【お問い合わせ先 体育館 ☎62-2913】

		第1競技場												
		9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
1	金										バスケットボール少年団 朝日バレーボール少年団	バスケットボール協会 バドミントン協会		
2	土	第40回清水町サッカー協会フットサル大会												一般開放
3	日	役場バドミントン部												一般開放
4	月										バスケットボール少年団 朝日バレーボール少年団	バレーボール協会 スピアバスケットボールクラブ		
5	火										サッカー少年団	バドミントン協会 ジュニアバドミントン		
6	水										バスケットボール少年団 朝日バレーボール少年団	剣道少年団		
7	木										サッカー少年団	JOYすぽべケレベツ バレーボール協会		
8	金										バスケットボール少年団 朝日バレーボール少年団	バスケットボール協会 バドミントン協会		
9	土	第40回清水町サッカー協会フットサル大会												一般開放
10	日	第40回清水町サッカー協会フットサル大会												一般開放
11	月										バスケットボール少年団 朝日バレーボール少年団	バレーボール協会 スピアバスケットボールクラブ		
12	火										サッカー少年団	バドミントン協会 ジュニアバドミントン		
13	水										バスケットボール少年団 朝日バレーボール少年団	剣道少年団		
14	木										サッカー少年団	JOYすぽべケレベツ バレーボール協会		
15	金										バスケットボール少年団 朝日バレーボール少年団	バスケットボール協会 バドミントン協会		
16	土	朝日バレーボール少年団	清水サッカースポーツ少年団	親子フットサル・修了式										一般開放
17	日	花園ミニバスケット少年団												一般開放
18	月	休館日												
19	火										サッカー少年団	バドミントン協会 ジュニアバドミントン		
20	水	第46回町民バドミントン大会												
21	木										サッカー少年団	JOYすぽべケレベツ バレーボール協会		
22	金										バスケットボール少年団 朝日バレーボール少年団	バスケットボール協会 バドミントン協会		
23	土	朝日バレーボール少年団												一般開放
24	日	第32回協会長杯争奪町民バスケットボール大会												一般開放
25	月										バスケットボール少年団 朝日バレーボール少年団	バレーボール協会 スピアバスケットボールクラブ		
26	火										サッカー少年団	バドミントン協会 ジュニアバドミントン		
27	水										バスケットボール少年団 朝日バレーボール少年団	剣道少年団		
28	木										サッカー少年団	JOYすぽべケレベツ バレーボール協会		
29	金										バスケットボール少年団 朝日バレーボール少年団	バスケットボール協会 バドミントン協会		
30	土	朝日バレーボール少年団	苫小牧Jrバドミントンクラブ											一般開放
31	日	花園ミニバスケット少年団												一般開放

#### 体育館をご利用のみなさんへ

\*体育館を専用使用したい団体は、3か月前の月の初日から5日前まで受付けますので、体育館へお申し込みください。  
\*自由時間帯は、一般開放予定ですが、団体使用及び大会等が入ることがありますので、事前にお問い合わせください。

■ 大会・行事等    □ 団体専用使用  
■ 一般開放       □ 自由

\*一般開放の時間は、ソフトバレー・バドミントン・卓球等の用具を貸し出ししていますのでご利用ください。  
また、サッカーの練習等ボールを蹴る行為はご遠慮ください。

利用予定は、NPO法人清水町体育協会のブログで随時お知らせしています。「マイとかち 清水町体育協会」で検索してください。

#### 献血の日程

月日	時間	場所
3月14日(木)	14:15 ~ 16:15	保健福祉センター前
3月15日(金)	9:30 ~ 10:30	JA十勝清水町本所前
	11:10 ~ 11:40	日本甜菜製糖清水工場前
	13:20 ~ 14:00	ハーモニープラザ
	15:00 ~ 16:30	あさひ荘

**献血のお知らせ**  
移動献血車による献血を実施します。尊い命を救うには輸血が必要であり、どうしても欠かせないのが献血です。医療に必要な血液の確保は、一人ひとりの献血に支えられていますので、皆さんのご協力をお願いします。

**対象**  
16歳～69歳(65～69歳の人は、60～64歳までに献血の経験がある人)

**お問い合わせ先**  
保健福祉課健康推進係  
☎67-7320

#### 図書館の本・雑誌 還元のお知らせ

図書館で保存期限を過ぎた雑誌や図書資料を無料でご提供します。  
一般書・児童書・雑誌を用意しましたので、ぜひご来館ください。

**日時**  
3月1日(金)～3月30日(土)  
10時～18時  
※火曜・祝日は休館です。

**会場**  
図書館エントランスホール

**お問い合わせ先**  
図書館 ☎62-3030

#### おはなし会のお知らせ

親子で楽しめる季節にあわせた絵本・紙芝居・エプロンシアターなどを用意していますので、ぜひお越しください。

**日時・会場**  
3月23日(土) 10時30分～11時  
図書館

**お問い合わせ先**  
図書館 ☎62-3030

#### 3月 学校開放利用案内

		18:00～19:30	19:30～21:30
清水小学校	日		
	月		
	火		
	水	サッカー少年団	
	木		
清水中学校	日		
	月		
	火	サッカー少年団	
	水	サッカー少年団	
	木	サッカー少年団	
体育館	金	剣道少年団 (18:00～21:00)	
	土		

#### 3月の図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

□ は休館日  
■ はおはなし会(図書館)

#### 3月 体育館第2競技場利用案内

卓球協会	卓球少年団
毎週 火・木 曜日 19:30～21:30	毎週 火・木 曜日 18:00～19:30
毎週 土 曜日 18:00～21:30	毎週 土 曜日 9:00～13:00
ピンポン同好会 毎週 日曜日～金曜日 10:00～12:00	卓球友の会 毎週 月・水・金 曜日 13:30～15:30
剣道少年団 毎週 水 曜日 18:00～19:30	

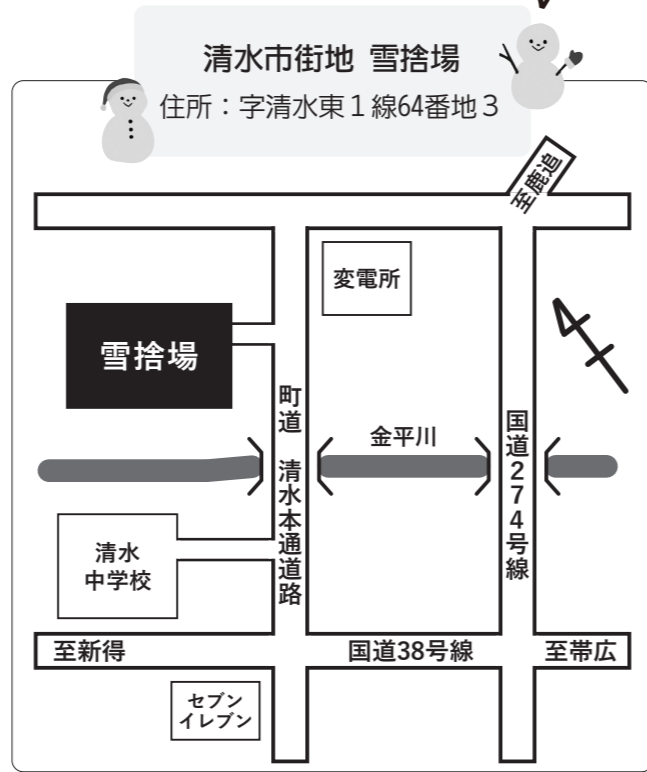
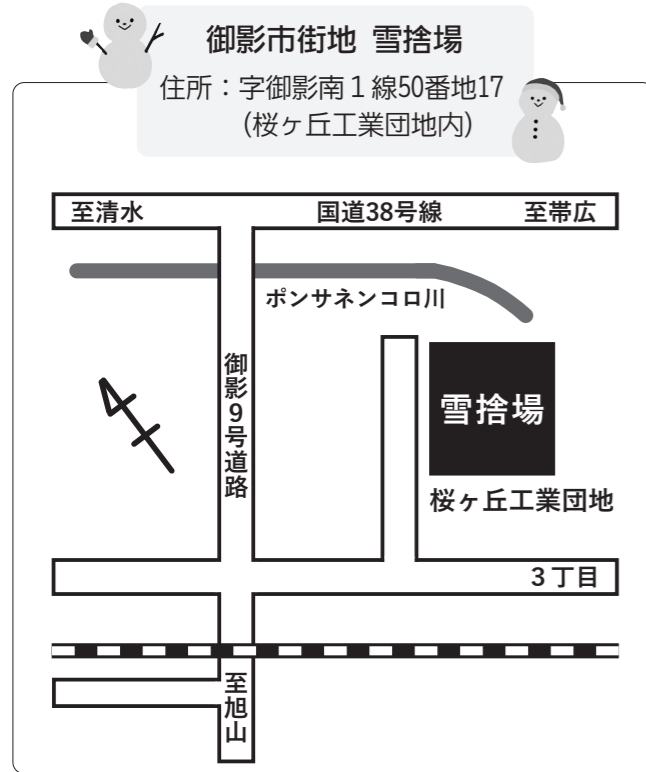
※3月18日(月)は休館日

## 冬期間の雪捨場のお知らせ

清水・御影市街地に雪捨場をそれぞれ設けますので、ご利用ください。

■ 問い合わせ 建設課 土木管理係 ( ☎ 62-2113 )

※雪以外は、絶対に捨てないでください。  
※雪は奥から捨て、手前に置かないようご協力ください。



## 清水町奨学金貸付は随時受付しています

清水町奨学金貸付制度は、経済的な理由で高校や大学などへの就学が難しい学生に対して、学資を無利子でお貸ししています。意欲のある学生の皆さんの学びを支えますので、ご利用ください。

### ▶ 対象者

- 大学（短大・大学院を含む）、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（修業年限2年以上の国公立学校）に在学する人
- 身体が健康で、向上心があり、行いが善良な人
- 経済的な理由で奨学金を必要としている人
- 保護者が町内に在住している人

### ▶ 申込

年間を通して、随時受け付けています。  
提出書類は、学校教育課までお問い合わせください。  
※新入学生には、入学前（年度前）貸付を行います。

### ▶ 貸付金額 ※利子は無利子です。

- 大学生、専修学校生（専門課程）
  - ・入学金 限度額……30万円
  - ・修学金 月額……5万円以内
- 高等学校生、高等専門学校生、専修学校生（高等・一般課程）、各種学校生
  - ・修学金 月額……1万円以内

貸付対象者の保護者が属する世帯の年間収入（所得）基準		
子供の人数※	給与所得者の年間収入	事業所得者の年間所得
1人	790万円以下	600万円以下
2人	890万円以下	690万円以下
3人	990万円以下	790万円以下
4人	1,090万円以下	890万円以下
5人	1,190万円以下	990万円以下

※注意：申請者を除く生計を同一にする就学者がいる場合は、上記年間収入（所得）に、1.3を乗じた額を基準とする。

### ▶ 償還方法

10年間の均等償還です。卒業後に町内に居住し、職種、勤務先（町外可）を問わず、5年間就業（本町の町民税が課税されることが条件）し、その後も引き続き就業の意思がある場合には、返済額の全部または一部が免除されます。

### ■ 申込・問い合わせ

学校教育課 学校教育係 ( ☎ 62-5138 )

## 第二弾の申請が始まりました!

申請期間 令和6年 1/26(金)9:00~4/30(火)まで  
※郵送の場合は当日消印有効

# 北海道 お米・牛乳子育て応援事業 第二弾

北海道は、食料品などの物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減と道産品の消費拡大を図るため、下記の対象児童がいる北海道内の世帯に商品券等を支給します。

**<対象児童>**  
平成17(西暦2005)年4月2日から  
令和6(西暦2024)年4月1日までに生まれた子ども

**支給品** 支給対象の世帯ごとに、次のいずれか1つ (5,160円相当分) 1世帯あたり1回限り

- 商品券 「おこめギフト券」又は「おこめ券」と「牛乳贈答券」
- 電子クーポン 北海道産の「米」と「牛乳」を購入できる電子クーポン
- 北海道米(ななつぼし)※送料含む 精米(10kg)又は無洗米(10kg) どちらか1つ

電子クーポンは電子申請のみ申請可能  
お急ぎの方は、電子クーポンでの申請をお勧めします。

**支給対象及び申請手続者**

支給対象	申請日において次のいずれかに該当	申請手続者
① 道内で対象児童と同居している世帯	対象児童と同居する保護者	申請手続者
② 道内で対象児童だけで構成する世帯	対象児童または道内に在住の保護者	申請手続者
③ 保護者は道内に在住し、道外で対象児童だけで構成する世帯	道内に在住の保護者	申請手続者

**申請方法** 第一弾で支給品を受給された世帯の方と受給していない世帯の方で、申請方法が異なります。

**第一弾の支給品を受給された世帯 簡易申請**  
住所変更のない世帯には、ダイレクトメール(はがき又は封書)をお送りしていますので、そちらからお申込みください。  
注：第一弾申請時から住所、家族構成に変更のある方は、右記に記載の通常申請をお願いします。

**第一弾の支給品を受給していない世帯 通常申請**  
電子申請 又は 郵送申請  
送料がかからず、お問い合わせや書類の追加提出等がスムーズな電子申請をお勧めします

電子申請はスマホが便利!

お問い合わせ先 北海道お米・牛乳子育て応援事業事務局 コールセンター  
TEL.011-350-7371 受付時間/9:00~17:00  
くわしくはホームページをご確認ください  
https://hkd2023kosodate-ouen.jp

## 町長とのふれあいトーク

### 3月7日(木) 開催!!

町政への要望など、町長と直接話せる『町民と町長のふれあいトーク』を毎月開催しています。  
申し込みは、①希望の時間帯、②人数、③トークの概要、④トークする方法(対面・電話・リモート)を、企画課広報広聴係まで、事前にご連絡ください。  
※リモートでの申込締切：2月29日(木)

■ 申込・お問い合わせ ■  
企画課 広報広聴係 ( ☎ 62-2114 )

## 運転免許証更新時講習は3月21日(木)です!

運転免許証の更新を受けられる方は、警察署で更新手続きを済ませることで、清水町でも講習を受講することができます。  
▼会場 文化センター  
▼必要なもの 運転免許証・筆記用具

★ 優良 ★  
13時30分~14時

○ 一般 ○  
14時30分~15時30分

× 違反 ×  
16時~18時

▼お問い合わせ先  
・新得警察署 ☎64-0110  
・テレホン案内 ☎0155-36-9000  
・帯広運転免許試験所 ☎0155-33-2470

## 清水町住生活基本計画及び清水町営住宅町寿命化計画（案） に対するパブリックコメントの募集について

本町における住宅施策を総合的・体系的に推進するものとして策定した清水町住生活基本計画（案）および公的住宅に関連する個別計画として策定した清水町営住宅等町寿命化計画（案）についての意見（パブリックコメント）を募集します。みなさんのご意見をお待ちしております。

### 1 意見募集期間

令和6年2月15日（木）から令和6年3月6日（水）まで

### 2 意見を出すことができる方

満18歳以上で町内在住又は町内に通勤している方

### 3 意見提出用紙及び計画（案）の備え付け場所

（提出様式は自由ですが、下記に提出用紙を用意しています。）

- ①役場1階まちづくり情報コーナー ②御影支所 ③文化センター  
④図書館 ⑤保健福祉センター ⑥役場2階建設課 ⑦町ホームページ

### 4 意見の提出方法及び提出先

氏名または団体名・住所（または所在地）・電話番号・年齢を記載し、持参・郵送・ファックス・電子メールのいずれかの方法で提出して下さい。

- (1) 持参：清水町役場建設課住宅都市係または御影支所  
(2) 郵送：〒089-0192 清水町南4条2丁目2番地  
清水町役場建設課住宅都市係  
(3) ファックス：0156-62-5116 清水町役場建設課住宅都市係あて  
(4) 電子メール：iken@sun.town.shimizu.hokkaido.jp

### 5 提出いただいた意見の取り扱い

提出いただいた意見の概要とそれに対する町の考え方を公表し、個別回答はいたしません。町は提出いただいた意見について総合的かつ多面的に検討し、最終的な意思決定を行います。町は上記の意思決定を行ったときは、速やかに次の事項を公表します。

- (1) 提出いただいた意見（または概要）  
(2) 提出いただいた意見の検討過程及び検討結果並びにその理由  
(3) 決定した計画の内容  
類似した意見については、まとめて公表する場合があります。  
意見を提出された方の住所・氏名等個人情報の公表は一切いたしません。

### 6 意見及び検討結果の公表

令和6年3月下旬までに、まちづくり情報コーナーおよび町ホームページなどで公表します。

■ お問い合わせ先 建設課住宅都市係（☎ 62-2113）

## 清水町男女共同参画基本計画（案）に対する パブリックコメントの募集について

清水町における男女共同参画社会構築に向け策定した、清水町男女共同参画基本計画（案）についての意見（パブリックコメント）を募集します。みなさんのご意見をお待ちしております。

### 1 意見募集期間

令和6年2月15日（木）から令和6年3月6日（水）まで

### 2 意見を出すことができる方

満18歳以上で町内在住又は町内に通勤している方

### 3 意見提出用紙及び計画（案）の備え付け場所

（提出様式は自由ですが、下記に提出用紙を用意しています。）

- ①役場1階まちづくり情報コーナー ②御影支所 ③文化センター  
④図書館 ⑤保健福祉センター ⑥役場2階企画課 ⑦町ホームページ

### 4 意見の提出方法及び提出先

氏名または団体名・住所（または所在地）・電話番号・年齢を記載し、持参・郵送・ファックス・電子メールのいずれかの方法で提出して下さい。

- (1) 持参：清水町役場企画課企画統計係または御影支所  
(2) 郵送：〒089-0192 清水町南4条2丁目2番地  
清水町役場企画課企画統計係  
(3) ファックス：0156-62-5116 清水町役場企画課企画統計係あて  
(4) 電子メール：iken@sun.town.shimizu.hokkaido.jp

### 5 提出いただいた意見の取り扱い

提出いただいた意見の概要とそれに対する町の考え方を公表し、個別回答はいたしません。町は提出いただいた意見について総合的かつ多面的に検討し、最終的な意思決定を行います。町は上記の意思決定を行ったときは、速やかに次の事項を公表します。

- (1) 提出いただいた意見（または概要）  
(2) 提出いただいた意見の検討過程及び検討結果並びにその理由  
(3) 決定した計画の内容  
類似した意見については、まとめて公表する場合があります。  
意見を提出された方の住所・氏名等個人情報の公表は一切いたしません。

### 6 意見及び検討結果の公表

令和6年4月下旬までに、まちづくり情報コーナーおよび町ホームページなどで公表します。

■ お問い合わせ先 企画課企画統計係（☎ 62-2114）



## 清水町障がい者基本計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画(案)に対するパブリックコメントの募集について

町では、障がいのある人もない人も、充実していきいきと人生をおくることができるまち(共生社会)づくりを目指すため策定した、障がい者基本計画及び障がい福祉計画並びに障がい児福祉計画(案)についての意見(パブリックコメント)を募集します。みなさんの意見をお待ちしております。

### 1 意見募集期間

令和6年2月15日(木)から令和6年3月6日(水)まで

### 2 意見を出すことができる方

満18歳以上で町内在住又は町内に通勤している方

### 3 意見提出用紙及び計画(案)の備え付け場所

(提出様式は自由ですが、下記に提出用紙を用意しています。)

- ①役場1階まちづくり情報コーナー ②御影支所 ③文化センター  
④図書館 ⑤保健福祉センター ⑥町ホームページ

### 4 意見の提出方法及び提出先

氏名または団体名・住所(または所在地)・電話番号・年齢を記載し、持参・郵送・ファックス・電子メールのいずれかの方法で提出して下さい。

- (1) 持参: 清水町役場保健福祉課福祉係または御影支所  
(2) 郵送: 〒089-0111 清水町南3条2丁目1番地  
清水町役場保健福祉課福祉係  
(3) ファックス: 0156-69-2223 清水町役場保健福祉課福祉係あて  
(4) 電子メール: iken@sun.town.shimizu.hokkaido.jp

### 5 提出いただいた意見の取り扱い

提出いただいた意見の概要とそれに対する町の考え方を公表し、個別回答はいたしません。町は提出いただいた意見について総合的かつ多面的に検討し、最終的な意思決定を行います。町は上記の意思決定を行ったときは、速やかに次の事項を公表します。

- (1) 提出いただいた意見(または概要)  
(2) 提出いただいた意見の検討過程及び検討結果並びにその理由  
(3) 決定した計画の内容  
類似した意見については、まとめて公表する場合があります。  
意見を提出された方の住所・氏名等個人情報の公表は一切いたしません。

### 6 意見及び検討結果の公表

令和6年3月下旬までに、まちづくり情報コーナーおよび町ホームページなどで公表します。

■ お問い合わせ先 保健福祉課福祉係 (☎ 69-2222)

## 第3期清水町健康増進計画(案)に対するパブリックコメントの募集について

町民の心身の健康増進を推進するため、健康増進法及び自殺対策基本法に基づき策定した第3期清水町健康増進計画(案)についての意見(パブリックコメント)を募集します。みなさんのご意見をお待ちしております。

### 1 意見募集期間

令和6年2月15日(木)から令和6年3月6日(水)まで

### 2 意見を出すことができる方

満18歳以上で町内在住又は町内に通勤している方

### 3 意見提出用紙及び計画(案)の備え付け場所

(提出様式は自由ですが、下記に提出用紙を用意しています。)

- ①役場1階まちづくり情報コーナー ②御影支所 ③文化センター  
④図書館 ⑤保健福祉センター ⑥町ホームページ

### 4 意見の提出方法及び提出先

氏名または団体名・住所(または所在地)・電話番号・年齢を記載し、持参・郵送・ファックス・電子メールのいずれかの方法で提出して下さい。

- (1) 持参: 清水町役場保健福祉課健康推進係または御影支所  
(2) 郵送: 〒089-0111 清水町南3条2丁目1番地  
清水町役場保健福祉課健康推進係  
(3) ファックス: 0156-69-2223 清水町役場保健福祉課健康推進係あて  
(4) 電子メール: iken@sun.town.shimizu.hokkaido.jp

### 5 提出いただいた意見の取り扱い

提出いただいた意見の概要とそれに対する町の考え方を公表し、個別回答はいたしません。町は提出いただいた意見について総合的かつ多面的に検討し、最終的な意思決定を行います。町は上記の意思決定を行ったときは、速やかに次の事項を公表します。

- (1) 提出いただいた意見(または概要)  
(2) 提出いただいた意見の検討過程及び検討結果並びにその理由  
(3) 決定した計画の内容  
類似した意見については、まとめて公表する場合があります。  
意見を提出された方の住所・氏名等個人情報の公表は一切いたしません。

### 6 意見及び検討結果の公表

令和6年3月下旬までに、まちづくり情報コーナーおよび町ホームページなどで公表します。

■ お問い合わせ先 保健福祉課健康推進係 (☎ 67-7320)

ごみ収集カレンダー 3月  
※祝日の関係で回収日が一部変わります。

【A地区】

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24/31	25	26	27	28	29	30

【B地区】

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24/31	25	26	27	28	29	30

【農村地区】

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24/31	25	26	27	28	29	30

- 燃やせるごみ
- 燃やせないごみ
- 資源ごみ
- 資源ごみ(紙・プラ)
- 燃やせないごみ・プラ

繊維リサイクル



「古着類」をウエス(工業用雑巾)等に再生するため、町で回収を行っています。

- 回収場所 ①役場町民生活課 ②文化センター ③役場御影支所

回収できるもの  
(洗濯済のもの・汚れていないもの)

メリヤス地	シャツ・ズボン・Tシャツ・ベビー服・ポロシャツ 他
綿・ネル地	シーツ・布団カバー・トレーナー・Yシャツ・ブラウス・パジャマ・寝間着 他
タオル地	タオル・バスタオル・タオルケット・ベビー服・バスローブ 他
その他	ジーパン類・コート類・スーツ(背広)・ジャージ類・革製品・マフラー・手袋・帽子 他
毛布	アクリル製のもの
日用品	リュック・ランドセル・財布・靴類・カバン 他

回収できないもの  
ペットに使用したもの・スキーウェア・下着類・和服類

3月大型ごみの収集 **5日(火) 19日(火)** (全地区共通)

■お問い合わせ先 町民生活課 生活環境係 ☎67-7555

# 所得税の確定申告について

清水町役場受付期間2月16日(金)~3月15日(金)8時45分~17時30分

※2月29日(木)・3月1日(金)・土・日・祝日は役場地下大会議室での受付はいたしません。

## ●事前に作成していただく書類について(お願い)

以下の書類は、職員の代行作成は行いませんので、必ず事前に作成したうえでお越しください。受付時に作成の有無について確認します。資料作成が終わっていない方は、受付できません。

- 営業、農業等の事業所得、不動産所得の申告に必要な「収支内訳書(決算書)」
- 医療費控除の申告に必要な「医療費控除の明細書」

収支内訳書、医療費控除の明細書の所定用紙は役場税務課または御影支所などでお渡ししています。また、国税庁ホームページから入手することも可能です。医療費の領収書は原則、添付不要ですが、税務署から求められた場合掲示または提出しなければなりませんので、自宅で5年間保存する必要があります。

他の方の待ち時間の大幅な増加や、申告内容の誤りによる手続きの煩雑化に繋がることから、皆様のご理解をお願いいたします。

## ●清水町役場で申告書を作成できない方について(ご注意)

次のいずれかに該当する方は、清水町役場の確定申告会場にお越しになられた場合でも、町で確定申告書を作成することはできませんので、帯広税務署での申告をお願いいたします。会場にお越しになられた場合、待ち時間に関係なく帯広税務署での申告をご案内させていただきます。また、次の内容についてのお問い合わせも帯広税務署までお願いします。

- 決算書や収支内訳書の計算、作成について相談のある方(作成済みの方は受付可能です。)
- 土地や建物、山林の譲渡売却による申告がある方
- 株式、FX、投資信託、先物取引等による申告がある方
- 住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)を申告する方で、複雑な連帯債務を組んでいる(2人以上で負担割合が違うローンを組んでいる等)方、増改築やバリアフリー改修工事等のリフォームを行った方、ローンの借り換えを行った方
- 住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)を初めて申告する方で、中古住宅、買取再販住宅を取得した方
- その他、雑損控除などの申告内容が複雑なもの

※専門的知識が必要な複雑な申告のため他の方の待ち時間の大幅な増加や、申告内容の誤りによる手続きの煩雑化に繋がることから、作成不可としています。皆様のご理解をお願いいたします。

## ▼お問い合わせ先

- 所得税の申告等に関すること: 帯広税務署  
☎(0155)-24-2161
- 町・道民税に関すること: 清水町役場税務課町民税係  
☎(0156)-62-1152

# 文化センター映画会

## ぼけますから、 よろしく願いします。 ～おかえりお母さん～



98歳になった父が懸命に介護する日々。そんな中、新型コロナウイルスの波が押し寄せて、事態は急変する。

2018年に動員20万人を超える大ヒット  
日本中を深い感動に包んだ  
あの物語には続きがあった!

令和6年2月20日(火) ① 開場9:50 上映10:20 終了12:01  
② 開場18:30 上映19:00 終了20:41

会場 清水町文化センター・大ホール(清水町南3条3丁目1番地 清水町役場向かい)

チケット一人500円(中学生以下無料 要整理券)全席自由席 未就学児入場可

チケット取扱窓口 清水町文化センター・御影公民館・芽室町中央公民館・新得公民館・鹿追町民ホール

主催 清水町教育委員会(電話0156-62-5115 清水町文化センター)

後援 清水町文化協会協議会・清水町社会福祉協議会・清水町女性団体連絡協議会・清水町民生児童委員協議会  
清水町・一清会



### 清水焙煎珈琲

67-9430 (本通5丁目3番地)

(定員10名)

開催日時	3月15日(金) 11:30~13:30
メニュー	おまかせメニュー&コーヒー 500円(税込) 「ゲーム」
催し物	※店主企画

### ふるカフェカマクラヤ

67-7711 (御影東1条2丁目17番地)

(定員10名)

開催日時	3月22日(金) 14:00~15:00
メニュー	お楽しみデザート 500円(税込)
催し物	「災害時に安心できるための心得」 ※講師:清水町役場

### パーラー樹

62-2592 (南1条3丁目2番地5)

(定員10名)

開催日時	3月14日(木) 13:00~14:00
メニュー	おまかせデザート 500円(税込) 「ゲーム」
催し物	※店主企画

### さんさんカフェとは?

- ① 町内の飲食店を会場に開催しているサロンです!
- ② 子どもから大人まで町民は誰でも参加できます!
- ③ 各店の特別メニューと企画を楽しめます!
- ④ 65歳以上の町民の方には、各店舗で使用できる割引券を交付します!

※参加申し込みは各店舗まで!!

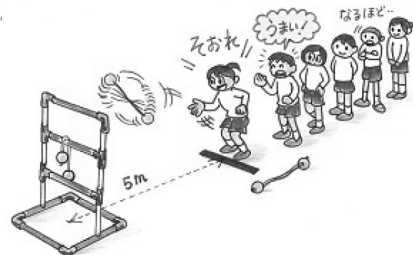
問い合わせ: 役場保健福祉課在宅支援係 69-2233

# 気軽にできる軽スポーツを楽しもう！ 軽スポーツフェスティバルを開催します

町内で行っている軽スポーツ（チャレンジ・ザ・ゲーム、ボッチャ、モルック）が体験できる「軽スポーツフェスティバル」を開催いたします。

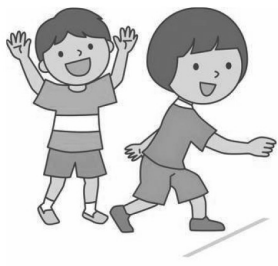
どの競技も遊び感覚で身体を動かす楽しさを味わえる『新感覚のスポーツ・レクリエーション』です。年齢関係なく楽しめますので、皆様のご参加をお待ちしています。

◆ 日時 令和 6 年 3 月 17 日（日）  
10：00～12：00



◆ 会場 清水町体育館 第2競技場

◆ 内容 ボッチャ、モルック、スピード・ラダー・ゲッター、キャッチ・ザ・スティック



- ◆ 参加対象 町内に居住又は勤務している方（定員30名）
- ◆ 参加料 無料
- ◆ 申込期限 令和6年3月4日（月）まで
- ◆ 持ち物 上靴、飲み物等

- ◆ 申込方法 下記の参加申込書を清水町文化センター社会教育課スポーツ係に提出していただくか、電話・FAXによるお申込みも受け付けております。  
（電話 62-5115 FAX 62-6333）  
なお、申込書は清水町体育館、御影支所、清水町文化センターにも設置しております。

## 軽スポーツフェスティバル 参加申込書

ふりがな	
氏名	
住所	
電話	
年齢	

## 軽スポーツフェスティバル 参加申込書

ふりがな	
氏名	
住所	
電話	
年齢	